モニタリング結果報告書
（令和７年度）

１．施設概要

施設名		津久井やまゆり園		
	所在地	神奈川県相模原市緑区千木良476		
	サイトＵＲＬ	https://tsukui.kyoudoukai.jp/		
	根拠条例	神奈川県立の障害者支援施設に関する条例		
	設置目的(設置時期)	神奈川県総合支援法第５条第11項に規定する障害者支援施設（設置年月：昭和39年２月）		
指定管理者名		社会福祉法人かながわ共同会		
指定期間		Ｒ５．４．１ ～ R10．３．31 (2023年)　　(2028年)	施設所管課（事務所）	障害サービス課

２．総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応

利用状況はＣ評価、利用者の満足度はＡ評価、収支状況はＳ評価となったことから、３項目評価はＢ評価とした。

入所利用者の意思決定支援の一環で市民後見人等による利用者の傾聴活動を行うとともに、外部の生活介護事業所への通所、グループホームや通所事業所等での体験等、地域生活移行に向けた取組を進めた。また、見学者の積極的な受入れや、外部での講演等による「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発など、事業計画に基づいた取組を実施している。さらに、地域イベントへの参画による地域交流、神奈川県社会福祉協議会の「かながわライフサポート事業」への参加による地域貢献も図っている。

そのため、今後も当事者目線の福祉の推進と地域生活移行等に取り組み、県立障害者支援施設としての役割を担ってもらいたい。

＜各項目の詳細説明＞

◆管理運営等の状況

当事者目線による意思決定支援の推進については、個別支援計画書への意思決定支援の位置付けと、関連様式の整理を進めたり、利用者自治会の活動支援を進め、園運営会議等へ利用者が参加する等した。権利擁護の推進、身体拘束及び虐待の防止については、研修、会議及び虐待防止委員会を開催するとともに、利用者支援評価委員会も２回開催し、園の取組を報告した上で意見やアドバイスを伺った。

◆利用状況

「入所の取組」については、新規入所により一旦は目標値を達成したが、御逝去された方がおり目標値を下回ったためＣ評価となった。入所希望者は多いが、引き続き、園のサービスを必要とする方を優先して入所調整を図っていく。

「退所の取組」について、全入所施設利用者の地域生活移行を現指定期間中の目標とし、毎年12名を目標としているが、令和７年度の地域生活移行者は１名であり、Ｃ評価となった。地域生活移行には利用者自身の意思だけでなく、受け皿となるグループホームの体制や利用者の障がい特性との関係性に加え、家族の意向など多くの要素が条件に合致することが必要である。しかしグループホームの支援体制や設備等が利用者の障がい特性等に適さなかったり、利用体験を重ねて適したグループホームが見つかった場合でも、御家族の理解を得るに至らず移行を望まれない場合などの課題があり目標に達しなかった。これらの課題の解消には、粘り強く一つ一つの課題に取組むことが必要であることから、引き続き工夫を図りながら進めることが求められる。

◆利用者の満足度

それぞれの利用者に合わせて写真やイラスト、回答のためのカードを用意するほか、日頃支援している職員以外の職員が、状況に応じてオンブズマンとともに対応することで、利用者が回答しやすいよう工夫した結果として、「わからない」との回答内容が減少し、Ａ評価となった。

◆収支状況

収支差額の当初予算額の比率が1808.15%であったことから、Ｓ評価となった。物価高騰に伴う指定管理料の増額、人材確保や処遇改善関係の県補助金収入を得るとともに、利用者支援に必要な支出は確保しつつ業務委託費や光熱水費等の経費節減に努めた。

◆苦情・要望等

職員対応（家族への連絡の行き違い等）についての苦情があったが、丁寧な謝罪や説明に務めた。

◆事故・不祥事等

身体拘束を解除した利用者に係る転倒による骨折事故があったが、再度の身体拘束の必要性を慎重に判断するとともに、医療面でも連携した取組を行い、適切に対応している。

◆労働環境の確保に係る取組状況

特になし

◆その他

特になし

３．３項目評価の結果

３項目評価	利用状況 （項目６参照）	利用者の満足度 （項目７参照）	収支状況 （項目８参照）	３項目評価とは、３つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう。 Ｓ：極めて良好 Ａ：良好 Ｂ：一部改善が必要 Ｃ：抜本的な改善が必要
B	C	A	S	

４．定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	無	
現地調査等の実施状況	実 施 頻 度	現地調査等の内容
	①６日間程度 ②年１回程度	①要修繕箇所の現地確認や、工事に関する打合せを行った。 ②現地でのラウンド（巡回）やヒアリング等を行った。
意見交換等の実施状況	実 施 頻 度	意見交換等の内容
	月１回	県と指定管理者とで定例の打合せを実施。職員配置状況や運営上の課題等を情報共有した。
随時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞにおける指導・改善勧告等の有無	有 ・ (無)	指導・改善勧告等の内容

５．管理運営等の状況

〔　指定管理業務　〕

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるｺﾒﾝﾄ
次期指定管理を見据えた運営	○令和５年度から始まった第４期指定期間のうち、３年が経過した。県立障害者支援施設に求められる役割を認識し、事業計画書の実行と園運営の安定化、支援サービスの向上に努めた。	次期の指定管理による運営が継続されることを想定し、別途記載するように新たな取組や支援の改善を図るなど、準備を進めた。
当事者目線による意思決定支援の推進	○意思決定支援については、手掛かりシート（ヒアリングシート）を用いて、誕生から当園を利用するまでの情報をまとめたものを作成し、現在の意思推定の根拠とした。また、個別支援計画の見直し時にはこの手掛かりシートを参照し、次期支援目標の作成に活用した。 ○やまゆりフォロワー事業を９月から新たに実施した。地域福祉との連携による意思決定支援での権利擁護支援として、利用者の望む暮らしの実現を目指し、フォロワーが定期的に利用者の傾聴活動を行い、意思決定支援に関わった。 ○ピザの会（利用者自治会）で、利用者への情報提供を行いながら意見を聞いた。また、利用者の意見を園運営に反映するため、利用者に園の運営会議や虐待防止委員会に参加してもらい、意見を聞いた。	意思決定支援を継続しながら、利用者の夢や希望の実現に向けた個別支援計画を作成し、利用者自らの意思が反映された生活を送ることができるよう取り組んだ。また、利用者の意見を積極的に園運営に反映させた。
地域生活移行の推進と入所施設の機能の分散化	○利用者本人の望む暮らしに関する地域生活移行に係る意向確認の場として、サービス担当者会議を定期的に開催した。また、地域移行に関する支援段階マニュアルを作成し、それに照らし合わせ担当者及びサービス管理責任者が各利用者の支援の見直しを行い、全体共有を行った。一方で、受け皿となるグループホームの支援体制や設備等が利用者の障がい特性等に適さなかったり、利用体験を重ねて適したグループホームが見つかった場合でも、御家族の理解を得るに至らず移行を望まれない場合などの課題があるが、引き続き利用者の地域生活移行を目指して取り組む。 ○利用者の将来の地域生活移行を見据え、外部の生活介護事業所等の利用を推進した。また、グループホームでの生活や通所事業所等での作業活動を体験する「チャレンジ活動」に取り組んだ。	令和７年度にグループホームへ地域生活移行した利用者は１名、外部の通所事業所等を利用した利用者は10名である。 利用者の地域生活移行に向けて、必要な地域福祉サービスの整備に取り組んだ。また、地域生活移行には利用者自身の意思だけでなく、受け皿となるグループホームの体制や利用者の障がい特性との関係性に加え、家族の意向など多くの要素が条件に合致する必要がある。これらについては、粘り強い取組みが必要であることから、工夫を図りながら引き続き取り組むことが求められる。

地域の展開する直営施設の再整備	○園の生活介護事業の従たる事業所として、「オレンジハウス」を６月に開設した。	生活介護事業の従たる事業所については、徐々に日中活動の充実を図るよう取り組んだ。
「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発、福祉教育への貢献	○「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発を図るため、園に設置された「鎮魂のモニュメント」を活用しながら、見学者を積極的に受け入れることで、障がいを理由とする差別の解消の推進や、人権擁護等の啓発活動に取り組んだ。また、地元北相中学校の１年生向けの講演（福祉教育）を行った。 ○事件から10年目を迎えるため、神奈川県知的障害施設団体連合会と「やまゆりの日」の開催に向けた準備等を行った。	障がいを理由とする差別解消の推進や人権擁護等の啓発活動に積極的に取り組むなど、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発に努めた。
開かれた施設づくりと地域貢献	○地域交流 「三ヶ木ほたる祭り」及び「千木良運動会」に参加した。また、相模湖地域包括支援センターと共同で、園で湖カフェ（バレエ対応、ボッチャ大会、衣類販売会、ポニー乗馬体験）の開催や、田園調布学園大学のイベントを開催した。 ○地域貢献 「柳馬場自治会清掃」及び「津久井安全運転管理者会交通安全キャンペーン」に参加したほか、月読神社祭に駄菓子店（無料）を出店した。また、神奈川県社会福祉協議会の「かながわライフサポート事業」において、生活に困難を来しており援護を要する方々に対して支援を実施した。	地域行事等への利用者の積極的な参加や、園で湖カフェや田園調布学園大学のイベントを開催するなど、地域との交流を深めた。神奈川県社会福祉協議会の「かながわライフサポート事業」については、緑区内の様々な相談を受け、相模湖地区社会福祉協議会や相模湖地域包括支援センター等と連携を図りながら対応した。

〔　参考：自主事業　〕

事業計画の主な内容	実施状況等
神奈川県社会福祉協議会「かながわライフサポート事業」	新規相談３件
相模原市障害者等日中短期入所事業	定員10名、契約者９名（延べ人数1,052名）

６．利用状況（県立障害者支援施設）

評価	入所の取組	退所の取組	≪評価の目安≫ 目標値を設定し目標達成率で、Ｓ：110%以上　Ａ：100%以上～110%未満　Ｂ：85%以上～100%未満　Ｃ：85%未満
C	C	C	

入所の取組	前々年度	前年度	令和７年度
入所者数	62	67	61
対前年度比		108.1%	91.0%
目　標　値	72	72	72
目標達成率	86.1%	93.1%	84.7%

目標値の設定根拠：　入所利用の年間想定利用人数
（入所者数＋地域生活移行計画の目標値）

入所者数の算出方法（対象）：　入所利用の年間利用人数
（前年度末利用者数+今年度の新規入所者数）

退所の取組	前々年度	前年度	令和７年度
退所者数	2	4	1
対前年度比		200.0%	25.0%
目　標　値	12	12	12
目標達成率	16.7%	33.3%	8.3%

目標値の設定根拠：　指定管理者募集時の事業計画における目標値

退所者数の算出方法（対象）：　地域移行者等退所者数

＜備 考＞
　入所の取組について、一旦は定員を充足したものの、御逝去された方とグループホームに移行された方がいたため、目標値を下回ることとなった。入所希望者が多く、入所の必要性の高い方を中心に積極的に受け入れる方針である。
　退所の取組は、地域生活移行には利用者自身の意思だけでなく、受け皿となるグループホームの体制や利用者の障がい特性との関係性等の多くの要件に合致することが求められることから目標値を達成できなかった。

7．利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、Ｓ：90%以上　Ａ：70%以上～90%未満　Ｂ：50%以上～70%未満　Ｃ：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
A	

	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
満足度調査の実施内容	○簡易アンケート 施設の窓口にアンケートを備える等、簡便な方法で随時実施した。 ○詳細アンケート アンケート調査票を用いた面接等により個々の利用者の満足度を把握し、その結果を集計・分析する等詳細な内容で定期的に実施した。	利用者64名が職員介在して、アンケートを実施した。そのうち９名の利用者は、オンブズマンの面談を実施した。 アンケート全体を通して「わからない」の返答数が減少傾向であった。各ユニットでの伝え方の工夫やアンケートを毎年していることで経験が蓄積され、「わからない」の回答が減少傾向であったと推測される。また、意思決定支援に取り組んでいく過程で、利用者が伝える、職員が汲み取ろうとするといった関係性が少しずつできてきており、その他の項目で出来事の詳細なやりとりの記録が増え始めていると推測される。結果として、少しずつではあるが、意思を上手く表せない方への質問方法など改善傾向が見られている。 今回のアンケートはオンブズマンと職員で分担して実施したが、「オンブズマンの利用者に対する真摯で前向きな聞き取りの姿勢に感銘を受けた。」という感想を持った支援者もいた。正直な返答がしやすいようにとの思いから、日頃支援していない職員がアンケートを実施したことで、利用者が率直な思いを伝えることができた。

〔 サービス内容の総合的評価 〕

質問内容　食事、日常生活、余暇、職員の対応状況等の満足度
［職員はお話をきいてくれますか？」等

実施した調査の配布方法　対面アンケート　回収数／配布数　64　／　64　＝　100.0%

配布(サンプル)対象　施設入所利用者及び通所利用者

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	53	0	0	0	64	別に「わからない」が11件あり
回答率	82.8%	0.0%	0.0%	0.0%		
前年度の回答数	48	0	0	0	63	別に「わからない」が15件あり
前年度回答率	76.2%	0.0%	0.0%	0.0%		
回答率の対前年度比	109%	0.0%	0.0%	0.0%		

（複数回実施した場合は、平均値を記載。）

＜備 考＞
「わからない」との回答が多かった質問項目は、「よか・やりたいことができていますか？」や「しょくいん・みられたくない、しられたくないことがまもられてますか？（きがえ、おふろ、トイレなど）」といったものであり、伝え方や意思決定支援をさらに工夫することが求められる。

８．収支状況

評価	≪評価の目安：収支差額の当初予算額がプラスの施設≫ 収支差額の決算額／収支差額の当初予算額の比率が、S（優良）：105％以上　A（良好）：100％～105％未満　B（概ね計画どおりの収支状況である）：85％～100％未満 C（収支比率に15％を超えるマイナスが生じている）：85％未満
S	

〔　指定管理業務　〕　　（単位:千円）

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支差額の決算額/収支差額の当初予算額
前々年度	当初予算	307,154	432,051	7,579	備考欄参照	746,784	715,705	31,079	
	決算	307,154	433,306	13,642	備考欄参照	754,102	724,437	29,665	95.45%
前年度	当初予算	307,154	475,851	10,145	備考欄参照	793,150	772,588	20,562	
	決算	307,154	435,362	17,247	備考欄参照	759,763	745,631	14,132	68.73%
令和７年度	当初予算	307,154	464,189	10,609	備考欄参照	781,952	776,861	5,091	
	決算	320,400	462,740	19,094	備考欄参照	802,234	710,181	92,053	1808.15%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数　　（単位:千円）

令和７年度 /　　前年度 /　　前々年度 /

＜備 考＞
その他収入の主な内訳
○５年度
当初予算
・経常経費寄付金収入　0
・積立資産取崩収入　941
・その他の収入　6,638

決算
・経常経費寄付金収入　1,608
・積立資産取崩収入　2,071
・その他の収入　9,963

○６年度
当初予算
・経常経費寄付金収入　0
・積立資産取崩収入　2,071
・その他の収入　8,074

決算
・経常経費寄付金収入　614
・積立資産取崩収入　3,107
・その他の収入　13,526

○７年度
当初予算
・経常経費寄付金収入　0
・積立資産取り崩し収入　2,341
・その他の収入　8,268

決算
・経常経費寄付金収入　419
・積立資産取崩収入　2,844
・その他の収入　15,831

※　令和５年度の指定管理料の精算分として、令和７年度に指定管理者から県へ約65千円の返戻を行っているが、「支出の状況」の当初予算額及び決算額にはこの金額を含めていない。
※　令和６年度分の指定管理料において、人員配置体制加算の重複分等について精算協議中である。
※　令和７年度は、物価・賃金上昇に伴い、指定管理料13,246千円の増額のほか、人材確保や処遇改善関係補助金収入が約8,000千円（その他の収入）あった。また、支出においては、当初見込んでいた修繕費が発生しなかったほか、業務委託費の低減等により抑制された。

９．苦情・要望等　　□ 該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備		0　件		
		件		
職員対応	苦情	1　件	緊急一時保護の利用者（児童）に数名の利用者及び職員が蹴られ、警察に通報したことについて、被害のあった御家族に報告とお詫びの電話連絡をした。うち一名の御家族から、すぐに連絡を受けたことは良かったとしつつも、そのような緊急性が高い利用者であることは理解の上で、職員対応が不充分ではないかとのお叱りを受けた。	再発防止に努めることと、上席に報告する旨を伝えた。
	苦情	1　件	利用者の父が、当該利用者が入所している寮に電話するも不通だった。他課に電話をかけ、対応した職員から当該寮に連絡があった。後刻に父からの折返しの電話で要件を確認するも、立腹された様で「何かあったのか。」と問われた。電話があった時刻は利用者の対応で受信できなかった旨を伝えた。その場は、納得された様子で、御本人の様子を伝え、電話を終えた。	翌日に課長から父に電話したところ、「昨日は大変だったみたいだね。」とお話しいただき、怒っている様子は全く感じられなかった。改めて状況によっては出られないこともあることをお伝えした。
	苦情	1　件	短期利用者の兄から、短期入所後、御本人のものでない衣類があったこと、着衣して欲しい衣類を着ずに帰宅してきたことを指摘された。また、前回の短期入所でストレスがかかっていた様子があり、書面にまとめたので読んで欲しいという依頼があった。短期利用をする御本人は、衣類の不備に執着するので紛失や着衣に気を付けて欲しい、今回のストレスも、退所時に女性職員が丁寧に様子を伝えてくれたことで気付くことができたので、男性生活課に日勤帯だけでもよいので女性職員を配置して欲しいと要望があった。	短期利用者の兄の気持ちに寄り添いつつ、衣類の不備については、今後の利用時にしっかりと確認すること、男性課の女性職員配置については困難であることをお伝えした。
事業内容		0　件		
		件		
その他		0　件		
		件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等　□ 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
7月31日 8月31日 11月2日	①普段は、御自分で行動を起こすことは少ない方であるが、発作による影響により立ち上がり、その後脱力したことから転倒し、骨折した。11月に入院し、手術を行った。 ②都度、県へ事故報告をしている。また、身体拘束の実施状況についても、月次報告をしている。 ③都度、通院し、医師の指示を仰ぐ。 御家族や後見人に連絡を行い、状況報告や謝罪を行った。 過去に、身体拘束（体幹拘束）を行っていたが、低床ベッド、音感センサーの購入等による環境整備により解除した。しかし、立て続けに骨折し、これ以上は命の危機に関わるという判断により、御家族と相談の上、臨時身体拘束適正化会議を開催した。開催に当たっては、多職種で検討し、三要件（特に一時性）について議論を交わした。その結果、御本人が普段と異なる様子が窺える際に、最小限の体幹拘束を再開することとした。 　普段と異なる様子（一人で立ち上がろうとする、御本人が好むタオルを普段以上に欲しがる等）が見受けられ、かつ支援者が個別に見守ることが難しい場合は、体幹拘束を実施して安全を担保する。身体拘束適正化委員会を月に１回以上開催し、状況確認と身体拘束継続の必要性について確認しながら進めている。以後、軽い転倒等ヒヤリハットを含めた報告はない。主治医との連携も更に密に行い、データ取りから始め、脳波検査や服薬調整等に取り組んでいる。 ④特になし。 ⑤加齢や、発作様が変わってきていることから支援者が気付きにくくなっているのも一因である。 骨折のため、やまゆりサポート協会「生活サポート総合補償制度」の適応あり。 ⑥なし。

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。